

「黄金っ子応援プラン (沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画)」 関連施策の進捗状況

1. 県設定区域の設定	
2. 各年度における教育・保育の量の見込み並びに 提供体制の確保及びその実施時期……………	1
3. 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的 提供の確保	
(1) 乳幼児期の教育・保育の質の向上……………	3
(2) 連携体制の構築……………	5
(3) 多様な子育て支援の充実……………	6
4. 特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者並びに 地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保及び 資質の向上のために講じる措置……………	9
5. 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援 に関する施策の実施並びに円滑な実施を図るために 必要な市町村との連携	
(1) 児童虐待防止対策の充実……………	11
(2) 社会的養護体制の充実……………	12
(3) ひとり親家庭等の自立支援の推進……………	13
(4) 障害児施策の充実……………	14
(4) 障害児施策の充実(特別支援教育)……………	16
(5) 発達障害児支援体制の整備……………	17
(6) 子育てに関する内容を含めた女性・男性の悩み に関する相談体制の充実……………	19
6. 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られる ようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策	
(1) 仕事と生活の調和の実現のための 働き方の見直し(労働環境の改善)……………	20
(1) 仕事と生活の調和の実現のための 働き方の見直し(雇用の質の改善)……………	21
(2) 仕事と子育ての両立のための基盤整備……………	22

- 1 県設定区域の設定
- 2 各年度における教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保及びその実施時期

【令和2年度の取組】

○教育ニーズ(1号認定)について

1号認定については、量の見込みは計画値を上回っており、確保方策については計画値より低くなっている状況である(表1)。

○保育ニーズ(2・3号認定)について

県は、「黄金っ子(くがにっこ)応援プラン」に基づき待機児童の解消を図るため、市町村が実施する保育所等の整備の支援や認可外保育施設の認可化促進、保育士の確保等に取り組んだ。

令和2年度については、27箇所の保育所等の整備を支援し、1,205人の保育定員を確保した結果、令和3年4月1日時点における保育所等の認可定員は、65,069人へ増加しており、申込児童数62,094人を上回っている。

引き続き、市町村が実施する保育所整備への支援など、黄金っ子応援プランの着実な実施に取り組む。(表1、表2参照)

【黄金っ子応援プランにおける量の見込みと確保方策の実績等】

表1 教育・保育ニーズに係る提供体制の確保の状況(R3年4月1日時点)

			教育ニーズ	保育ニーズ
			1号 (3~5歳)	2・3号 (0~5歳)
量の見込み	計画	①	13,839	62,855
	実績	②	15,295	62,094
	差(②-①)	③	1,456	△ 761
確保方策	計画	④	17,629	65,072
	実績	⑤	15,295	65,069
	差(⑤-④)	⑥	△ 2,334	△ 3

【新計画(第2期黄金っ子応援プラン)における数値目標】

表2 教育・保育ニーズに係る提供体制の確保の計画

			R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
			(R3.4.1)	(R4.4.1)	増減	(R5.4.1)	増減	(R6.4.1)	増減	(R7.4.1)	増減	
量の見込み	計画	1号	13,839	13,722	△ 117	13,440	△ 282	13,328	△ 112	13,282	△ 46	
		2・3号	62,855	63,015	160	62,724	△ 291	62,684	△ 40	62,666	△ 18	
		合計	76,694	76,737	43	76,164	△ 573	76,012	△ 152	75,948	△ 64	
確保方策	計画	1号	17,629	18,335	706	18,750	415	18,873	123	18,931	58	
		2・3号	65,072	66,865	1,793	67,677	812	68,018	341	68,053	35	
		合計	82,701	85,200	2,499	86,427	1,227	86,891	464	86,984	93	

【参考:第1期黄金っ子応援プランにおける数値目標と実績】

表3 保育ニーズ(2・3号)に係る提供体制の確保の状況の推移

			H27年度		H28年度		H29年度		H30年度		R元年度	
			(H28.4.1)	(H29.4.1)	増減	(H30.4.1)	増減	(H31.4.1)	増減	(R2.4.1)	増減	
量の見込み	計画	①	55,552	55,501	△ 51	55,149	△ 352	59,820	4,671	61,173	1,353	
	実績	②	49,744	53,218	3,474	57,424	4,206	60,678	3,254	62,213	1,535	
	差(②-①)	③	△ 5,808	△ 2,283	—	2,275	—	858	—	1,040	—	
確保方策	計画	④	42,295	47,819	5,524	57,459	9,640	58,435	976	64,335	5,900	
	実績	⑤	43,395	50,257	6,862	56,123	5,866	60,375	4,252	63,864	3,489	
	差(⑤-④)	⑥	1,100	2,438	—	△ 1,336	—	1,940	—	△ 471	—	

(※実績は、翌年度4月1日時点の数。(≠年度末3月31日時点))

【令和3年度の状況・取組】

県は令和3年度末までに待機児童の解消を図ることとしている。令和3年度においても、沖縄振興特別推進交付金や待機児童解消支援基金等を活用し、市町村が実施する保育所等の整備に対し、引き続き支援を行っている。

[参考]

①保育サービスの整備状況(令和3年4月1日時点)

認可保育所等の数は、855か所(保育所456か所、認定こども園168か所、地域型保育事業所218か所、特例保育13か所)

②待機児童数、待機児童率に関すること(令和3年4月1日時点)

待機児童数564人、待機児童率0.91%となっている。

③認定こども園への移行状況に関すること(令和3年4月1日時点)

令和2年度においては、幼保連携型認定こども園が7か所、保育所型認定こども園が4か所、幼稚園型認定こども園が1か所増えて、合計168か所となっている。

④地域型保育事業の事業者数に関すること(令和3年4月1日時点)

事業所内保育事業所39か所、小規模保育事業所172か所、家庭的保育事業所9か所となっている。

⑤認可保育所、認定外保育施設、幼稚園の利用児童数

- ・認可保育所の利用児童数 40,358人(令和3年4月1日時点)
- ・認定こども園の利用児童数 15,638人(令和3年4月1日時点)
- ・地域型保育事業所の利用児童数 3,332人(令和3年4月1日時点)
- ・特例保育の利用児童数 185人(令和3年4月1日時点)
- ・認可外保育施設における利用児童数 5,471人(令和3年4月1日時点)
- ・公立幼稚園の利用児童数 6,099人(令和3年5月1日時点 ※県独自調査による人数)
- ・私立幼稚園の利用児童数 3,578人(令和3年5月1日時点 ※県独自調査による人数)

⑥認可外保育所から認可保育所等への移行に関すること

沖縄県は、認可外保育施設数及び入所児童数ともに、全国と比較して上位に位置しており、保育所数及び認可外保育施設数の合計に占める認可外保育施設の割合が高いことが特徴である。

平成24年度から令和2年度までに、待機児童対策特別事業等の支援を実施し、95施設(定員5,851人)が認可保育所等へ移行した。

3 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供と推進体制の確保 (1)乳幼児期の教育・保育の質の向上

【令和2年度の取組】

〔義務教育課〕

(1)県内6地区における幼児教育連携体制推進研修会の開催(年2回)

令和元年10月から全面実施された幼児教育・保育の無償化については、公立幼稚園において、1号認定の受け皿となることが急務であることが想定されたことから、市町村担当主事会や各種研修会等を通して、公立幼稚園での3年保育の教育的効果やその重要性に係る周知を行い、併せて市町村教育委員会と福祉部局が連携した幼児教育政策プログラム策定の推進と計画的な実施を促した。

○実施状況

地区ごとに参集型の開催予定をしていたが、緊急事態宣言発令中により、書面会議へ変更して実施した。

(2)幼児教育連携体制推進事業を活用している市町村に対し、幼児教育アドバイザーや幼児教育班指導主事による指導助言等を実施した。

○実施状況

伊江村 … 園訪問を通しての指導助言(6園)、保幼合同研修会における講話(1回)

金武町 … 保育者を対象とした研修会における講話(4回)

豊見城市 … 保幼小連絡協議会における講話(2回)

糸満市 … 市教育行政への講話(2回)

宮古島市 … 園訪問を通しての指導助言(6園)、小学校教諭を対象とした研修会における講話(1回)

石垣市 … 園訪問を通しての指導助言(2園)、園長等を対象とした研修会における講話(1回)

(3)保育者育成指標の作成

沖縄県保育者育成協議会で策定した「沖縄県保育者育成指標モデル」を各市町村へ提供し、各市町村独自の「保育者育成指標」の策定を支援した。(策定率100%)

【新計画(第2期黄金っ子応援プラン)における数値目標と実績】

目標名	指標	単位	R2	R6(目標)
30人以内の学級規模 (公立幼稚園)	実施園の割合	%	95.2	100
幼児教育政策 プログラム策定	実施市町村数	市町村	19	41
3年保育の実施 (公立幼稚園)	実施園数	%	19.3%	50.0%
自己評価実施率 (公立幼稚園)	実施園の割合	%	96.4	100
自己評価実施率 (私立幼稚園)	実施園の割合	%	96.8	100
自己評価実施率 (公立保育所)	実施園の割合	%	100.0	100
自己評価実施率 (認可保育所)	実施園の割合	%	98.2	100
学校関係者評価実施園 (公立幼稚園)	実施園の割合	%	73.5	100
学校関係者評価実施園 (私立幼稚園)	実施園の割合	%	32.3	100

【参考:第1期黄金っ子応援プランにおける数値目標と実績】

目標名	指標	単位	H25	R元	R元(目標)
30人以内の学級規模 (公立幼稚園)	実施園の割合	%	89.8	85.7	100
幼児教育政策 プログラム策定	実施市町村数	市町村	23	28	41
3年保育の実施 (公立幼稚園)	実施市町村数	市町村	4	13	20
自己評価実施率 (公立幼稚園)	実施園の割合	%	96.3	98.7	100
自己評価実施率 (私立幼稚園)	実施園の割合	%	88.2	96.8	100
自己評価実施率 (公立保育所)	実施園の割合	%	100.0	93.4	100
自己評価実施率 (認可保育所)	実施園の割合	%	97.0	94.0	100
学校関係者評価実施園 (公立幼稚園)	実施園の割合	%	72.4	85.1	100
学校関係者評価実施園 (私立幼稚園)	実施園の割合	%	29.4	32.3	100

【令和3年度の状況・取組】

[義務教育課]

(1)学校評価に関する資料提供

令和2年度に厚生労働省より「保育所における自己評価ガイドライン(改訂版)」が作成されたこともあり、幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園を所管する市町村に対し、幼稚園には「学校評価ガイドライン(平成23年度版)」を、幼保連携型認定こども園には、「教育」の部分の評価は、幼稚園と同様に学校評価、「保育」の部分は、「保育所における自己評価ガイドライン(令和2年度版)」を参考に作成し、実施するよう促進した。

(2)県幼児教育アドバイザー巡回支援訪問事業の実施

令和2年度より、義務教育課内に幼児教育班が設置され、県幼児教育アドバイザーを3名配置した。

県内の幼稚園・幼保連携型認定こども園・保育所や市町村行政を対象に訪問支援や研修会支援を行い、保育・教育に関する質の向上に努めている。

3 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供と推進体制の確保 (2)連携体制の構築

【令和2年度の取組】

- (1)「沖縄型幼児教育」の推進を目指した関連事業
 平成25～27年度 「学びの基礎力育成支援事業」
 平成28～30年度 「沖縄型幼児教育推進事業」
 令和元年～令和3年度 「幼児教育連携体制推進事業」
- (2)小学校におけるスタートカリキュラムの作成の促進(年1回)
 令和元年から始まる「幼児教育連携体制推進事業」の一環として、義務教育課によるスタートカリキュラムの作成に係る研修会等を各地区に赴いて実施。

【新計画(第2期黄金っ子応援プラン)における数値目標と実績】

目標名	指標	単位	R元	R2	R6(目標)
保幼小連絡協議会の設置	実施市町村数	市町村	25	26	41
幼小接続アドバイザーの配置	実施市町村数	市町村	13	10	41
保幼小合同研修会の実施	実施市町村数	市町村	35	24	41
スタートカリキュラムの作成	実施校数	%	93.6	79.0	100

【参考:第1期黄金っ子応援プランにおける数値目標と実績】

目標名	指標	単位	H25	R元	R1(目標)
保幼小連絡協議会の設置	実施市町村数	市町村	7	25	41
保幼小連携コーディネーターの配置	実施市町村数	市町村	7	13	41
保幼小合同研修会の実施	実施市町村数	市町村	11	35	41
アプローチカリキュラムの作成	実施市町村数	市町村	12	13	41

【令和3年度の状況・取組】

- (1)「沖縄型幼児教育」の推進を目指した関連事業
 平成25～27年度 「学びの基礎力育成支援事業」
 平成28～30年度 「沖縄型幼児教育推進事業」
 令和元年～令和3年度 「幼児教育連携体制推進事業」
 令和2年～4年度「市町村幼児教育支援事業」
- (2)沖縄県幼児教育アドバイザー巡回支援訪問事業

3 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供と推進体制の確保 (3)多様な子育て支援の充実

【令和2年度の実績】

〔子育て支援課〕

県は、市町村が地域の実情を踏まえて策定した「市町村子ども・子育て支援事業計画」に基づき実施する、地域子ども・子育て支援事業の取組を支援した。放課後児童クラブの運営費等を支援する「放課後児童健全育成事業」が増加傾向にある。

〔義務教育課〕

子育て支援員研修の実施による多様な子育て支援の担い手確保
修了者数 地域保育コース(205名) 地域子育て支援コース(35名) 放課後児童コース(74名)

〔地域保健課〕

妊娠期から子育て期にわたり、地域における切れ目のない支援を多機関と連携して行う母子健康包括支援センター設置を促進するため、研修会の開催や、市町村担当者会議を行っているほか、各保健所においても、圏域毎に研修を行い、市町村毎に個別具体的な支援を行った。
(※新型コロナウイルスの影響で、一部中止、延期あり)

【新計画(第2期黄金っ子応援プラン) 市町村計画における地域子ども・子育て支援事業の実績】

	単位	R2	R2(計画値)	R3(計画値)	R4(計画値)	R5(計画値)	R6(計画値)
利用者支援事業	市町村数	23	26	27	29	29	29
地域子育て支援拠点事業	市町村数	25	32	32	34	34	34
	箇所数	94	108	111	114	119	122
妊婦健康診査	市町村数	41	41	41	41	41	41
乳児家庭全戸訪問事業	市町村数	41	39	39	39	39	39
養育支援訪問事業	市町村数	30	28	28	29	29	29
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	市町村数	11	17	17	17	17	18
子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	市町村数	3	11	12	12	12	12
	箇所数	3	11	12	12	12	12
子育て短期支援事業 (トワイライトステイ事業)	市町村数	0	0	0	1	1	3
	箇所数	0	0	0	2	2	4
子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	市町村数	32	34	34	34	34	34
	箇所数	20	22	22	22	22	22
一時預かり事業	市町村数	20	30	30	30	30	30
	箇所数	62	101	104	106	108	110
一時預かり事業(幼稚園型)	市町村数	22	37	37	37	37	37
	箇所数	141	234	231	228	228	226
延長保育事業	市町村数	23	34	34	34	34	34
	箇所数	580	711	733	748	756	761
病児保育事業	市町村数	15	20	22	23	24	24
	箇所数	24	32	36	37	39	40
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	市町村数	28	31	31	31	31	31
	箇所数	532	532	553	574	581	586
	登録児童数	21,968	22,966	23,918	24,667	25,048	25,090

[担当課:子育て支援課、(義務教育課、青少年・子ども家庭課、地域保健課)]

【新計画(第2期黄金っ子応援プラン)における数値目標と実績】

	指標	単位	H30	R元	R2	R6(目標)
母子健康包括支援センター設置数	市町村数	市町村	5	6	18	41
乳幼児健診の受診率(1歳6か月児)	受診率	%	91.0	90.9	86.4	96
乳幼児健診の受診率(3歳児)	受診率	%	89.5	89.6	86.5	94

【参考:第1期黄金っ子応援プラン 市町村計画における地域子ども・子育て支援事業の実績】

	単位	H27	H28	H29	H30	R元	R元(計画値)
利用者支援事業	市町村数	7	12	13	17	19	33
地域子育て支援拠点事業	市町村数	27	27	27	27	26	29
	箇所数	92	92	96	93	94	129
妊婦健康診査	市町村数	41	41	41	41	41	41
乳児家庭全戸訪問事業	市町村数	41	41	41	41	41	40
養育支援訪問事業	市町村数	17	20	22	26	30	25
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	市町村数	8	8	10	11	11	18
子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	市町村数	4	5	4	5	4	11
	箇所数	4	5	4	5	4	11
子育て短期支援事業 (トワイライトステイ事業)	市町村数	0	0	0	0	0	0
	箇所数	0	0	0	0	0	0
子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	市町村数	29	30	30	31	32	31
	箇所数	17	18	18	19	20	17
一時預かり事業	市町村数	25	21	22	20	23	27
	箇所数	69	65	60	52	62	118
一時預かり事業(幼稚園型)	市町村数	35	23	23	25	23	35
	箇所数	201	140	139	150	156	200
延長保育事業	市町村数	14	22	23	24	24	31
	箇所数	325	364	503	573	615	608
病児保育事業	市町村数	14	14	15	15	15	22
	箇所数	19	19	21	22	23	32
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	市町村数	25	25	27	27	27	33
	箇所数	373	403	452	449	501	494

【令和3年度の状況・取組】

〔子育て支援課〕

県は、引き続き、市町村が地域の実情を踏まえて策定した「市町村子ども・子育て支援事業計画」に基づき実施する、地域子ども・子育て支援事業の取組を支援する。

地域のニーズを踏まえ、多様な子育て支援に取り組む本事業のニーズは増加傾向にあることから、引き続き、本事業の周知や他市町村の取組に関する情報共有など、多様な子育て支援の充実に取り組む。

〔義務教育課〕

子育て支援員研修の実施による多様な子育て支援の担い手確保

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンラインにより研修を実施

定員 地域保育コース(300名) 地域子育て支援コース(50名) 放課後児童コース(100名)

↑定員変更なし

↑定員変更なし

↑定員

変更なし

〔地域保健課〕

母子健康包括支援センターの実施市町村数は、令和元年度の6市町村から18市町村となった。

妊娠期から子育て期にわたり、地域における切れ目のない支援を多機関と連携して行う母子健康包括支援センター設置を促進するため、引き続き研修会の開催や、市町村担当者会議を行っているほか、各保健所においても、圏域毎に研修を行い、市町村毎に個別具体的な支援を行った。

4 特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者並びに地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保及び資質の向上のために講じる措置

【令和2年度の取組】

[子育て支援課]

○保育士等の確保に関すること

令和3年度末の待機児童解消に必要な保育士数は約1万2千人と見込んでいる。待機児童解消に向けて施設整備や認可化移行が進んでいるものの、そこで従事する保育士の不足が課題となっている。保育士登録件数は毎年約1千人を超える登録があるものの、保育に従事する保育士が少ないため、新規従事者の確保や潜在保育士の復職のための取組が必要である。

新規保育士を確保するため、市町村が実施する試験対策講座への支援、修学資金の貸付や就職準備金の貸付等を行い、潜在保育士に対しても復職のための支援を行った。また、保育士の離職防止及び安定的な確保を図るため、正規雇用化の促進や保育補助者、年休・休憩代替保育士の配置支援、社会保険労務士を活用した労働条件等に関する相談支援、優良事例の照会を行うこと等により、処遇・労働環境改善に取り組んだ。

これらの取組により、保育従事者はH27からR3までに3,964人増加している。

(H27 6,950人→R3 11,354人)

[義務教育課]

(1)公立幼稚園における本務率の促進

公立幼稚園に関しては、県実態調査をもとに本務率が減少傾向にあることを市町村教育委員会研修会等で周知したり、「黄金っ子応援プラン」においても採用計画や人材確保について推進するなど、その必要性について呼びかけた。

(2)幼稚園教諭等の法定研修等の充実

平成30年度より公・私立幼稚園を対象としていた法定研修対象者に、公・私立幼保連携型認定こども園も含めて実施している。さらに、平成31年度からは、教職2年目研修を実施し、研修の質の向上を図っている。

(3)保育スキル向上研修

新規の認可保育所等及び認可化移行を予定している認可外保育施設に加えて、へき地保育所を含めた公立保育所の園長、主任保育士、保育士を対象として実施。

(4)保育士等キャリアアップ研修

保育所等でリーダー的な役割を担う職員の育成、保育士等の専門性の向上、役職や職務内容に応じた研修機会の充実を図り、処遇改善に繋げることを目的として実施。

【新計画(第2期黄金っ子応援プラン) 特定教育・保育等を行う者の見込み数と実績】単位(人)

	R2	R2 (計画値)	R3 (計画値)	R4 (計画値)	R5 (計画値)	R6 (計画値)
保育教諭	1,811	2,212	2,414	2,590	2,605	2,626
保育士	9,543	9,195	9,455	9,550	9,622	9,652
幼稚園教諭	902	824	756	696	694	686
保育従事者※1	79	323	338	338	338	340
家庭的保育者※2	26	10	9	9	9	9
家庭的保育補助者※3	5	10	9	9	9	9
家庭的保育者※4	0	10	9	9	9	9

※1 小規模保育事業B型における保育従事者

※2 小規模保育事業C型及び家庭的保育事業における家庭的保育者

※3 小規模保育事業C型及び家庭的保育事業における家庭的保育補助者

※4 居宅訪問型保育事業における家庭的保育者

【参考:第1期黄金っ子応援プラン 特定教育・保育等を行う者の見込み数と実績】

単位(人)

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R元 (計画値)
保育教諭	77	269	477	789	1,090	1,625	1,416
保育士	6,944	7,438	8,044	8,539	9,094	8,765	8,789
幼稚園教諭	1,184	1,153	1,149	1,072	886	901	884
保育従事者※1	10	54	73	70	68	81	339
家庭的保育者※2	2	4	14	13	21	25	15
家庭的保育補助者※3	2	5	7	10	5	5	15
家庭的保育者※4	0	0	0	0	0	0	15

※1 小規模保育事業B型における保育従事者

※2 小規模保育事業C型及び家庭的保育事業における家庭的保育者

※3 小規模保育事業C型及び家庭的保育事業における家庭的保育補助者

※4 居宅訪問型保育事業における家庭的保育者

【令和3年度の状況・取組】

〔子育て支援課〕

○保育士等の確保に関すること

令和2年度から新たな施策として、市町村が実施する保育士確保事業への支援やICTを活用し、保育所の負担軽減を図るための支援を行っており、更なる保育士の確保や処遇改善に取り組んでいる。

保育士の仕事の魅力発信のため、県広報誌、広報番組等を活用した広報活動のほか、保育士のPR動画を作成することにより、広報啓発活動を実施している。

また、引き続き修学資金の貸付や市町村が行う保育士試験対策講座の費用補助、潜在保育士に対する復職支援などにより保育士の確保に努めるとともに、正規雇用化や年休取得、休憩取得の支援事業等により処遇や労働環境の改善に取り組む。

〔義務教育課〕

(1)幼稚園教諭等の法定研修等の充実

平成30年度より公・私立幼稚園を対象としていた法定研修対象者に、公・私立幼保連携型認定こども園も含めて実施している。さらに、平成31年度からは、教職2年目研修を実施し、研修の質の向上を図っている。

また、私立幼稚園等の園長等に対し、法定研修に関する説明会を開催し、保育者の資質向上を実現するためにも法定研修等への積極的な参加に対する理解を求めた。

(2)県幼児教育アドバイザー巡回支援訪問事業の実施

令和2年度より、義務教育課内に幼児教育班が設置され、県幼児教育アドバイザーを3名配置した。

県内の幼稚園・幼保連携型認定こども園・保育所からの依頼に対して、直接、園を訪問して支援を行っている。

(3)保育スキル向上研修の実施

令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインにより研修を実施

新規の認可保育所等及び認可化移行を予定している認可外保育施設に加えて、へき地保育所を含めた公立保育所の園長、主任保育士、保育士を対象として実施

(4)保育士等キャリアアップ研修の実施

令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインにより研修を実施

保育所等でリーダー的な役割を担う職員の育成、保育士等の専門性の向上、役職や職務内容に応じた研修機会の充実を図り、処遇改善に繋げることを目的として実施

**5 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する施策の実施
並びにその円滑な実施を図るために必要な市町村との連携
(1)児童虐待防止対策の充実**

【令和2年度 of 取組】

県内の児童相談所における児童虐待対応相談件数は、年々増加しており、体罰等によらない子育てを社会全体で推進するなどの虐待の発生予防、虐待の早期発見、虐待を受けた子どもの保護等の早期対応、親への支援など、さまざまな対策が求められている。

令和2年度は、これまでの取組の継続に加え、児童相談所の体制強化として、介入と支援の機能を分離し、一時保護等の初動対応に特化した「初期対応班」を新設するとともに、市町村や里親の支援の児童福祉司等を増員し、あわせて県警との人事交流をスタートした。また、子どもの権利尊重及び子どもを虐待から守る施策を総合的に推進するため「子どもの権利尊重条例」を令和2年4月に制定し、その周知を図った。

さらに、悩みを抱えた子どもが容易に相談できるようSNS(LINE)を活用した相談窓口を設置し、虐待の未然防止と早期発見の体制充実を図った。

市町村では、平成29年4月に法制化された「市町村子ども家庭総合支援拠点」の設置に努め、児童及び妊産婦の福祉に関し、実情の把握、情報の提供、相談、調査、指導、関係機関との連絡調整その他の必要な支援を行うこととされていることから、県では、各市町村における当該拠点の設置促進のため、設置要綱等の制定や国庫補助の対象要件等について前年度に引き続き助言を行った結果、令和2年度末の設置市町村は7市1町となった。

【新計画(第2期黄金っ子応援プラン)における数値目標と実績】

目標名	指標	単位	R元	R2	R6(目標)
市町村子ども家庭総合支援拠点の設置	設置市町村数	市町村	2	8	41

【参考:第1期黄金っ子応援プランにおける数値目標と実績】

目標名	指標	単位	H25	R元	R元(目標)
要保護児童対策地域協議会の設置	設置市町村数	市町村	39	41	41

【令和3年度の状況・取組】

県では増加する児童虐待等に対応するため児童相談所の職員定数の2名増と会計年度任用職員の6名増を行い相談専門員等の充実を図るなど体制強化を継続した。

また、前年度に制定した「子どもの権利尊重条例」の規定に基づき子どもを虐待から守ることに關する施策を策定し公表するとともに、子ども権利尊重推移事業として、SNS相談、虐待防止に関する普及啓発、保護者支援に関する取り組みを推進している。

子ども家庭総合支援拠点については、引き続き、市町村において支援拠点を円滑に設置できるよう、県では助言・指導等を行っているところで、令和2年4月現在での設置市町村は8市町となっている。

5 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する施策の実施 並びにその円滑な実施を図るために必要な市町村との連携 (2) 社会的養護体制の充実

【令和2年度の取組】

- 1 「新しい社会的養育ビジョン」(平成29年8月)について
日本ではこれまで社会的養育において、規模の大きな児童養護施設への入所が中心であるが、欧米諸国に倣い、里親への委託や特別養子縁組を増やすとともに、ファミリーホーム等の施設の小規模化を行い、家庭的養育を目指すものとして、国が示した。
○「新しい社会的養育ビジョン」の主な内容
①「家庭養育優先原則」を実現するための里親の増
②里親の養育のためのリクルート、トレーニング、支援等を包括的に行う機関の設置
③里親等委託率の向上
④養子縁組や特別養子縁組の推進
- 2 社会的養育推進計画について
同ビジョンを踏まえ国が示した策定要領に基づき、社会的養育の体制整備の基本的な考え方と全体像を示す方策を定める「沖縄県社会的養育推進計画」を、第2期沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画と整合させて、令和2年3月に策定し、計画の策定と並行し、「里親リクルート・トレーニング事業」、「養子縁組あっせん事業」を令和元年度から引き続き実施するなど、両計画の目標達成に向け取り組んでいる。

【新計画(第2期黄金っ子応援プラン)における数値目標と実績】

目標名	指標	単位	R元	R2	R6(目標)
里親等委託率	委託率	%	34.4	36.8	37.0
小規模グループケアの実施	実施箇所数	箇所	13	15	12
地域小規模養護施設の設置	設置箇所数	箇所	10	10	15
自立援助ホームの設置	設置箇所数	箇所	2	2	3
児童家庭支援センターの設置	設置箇所数	箇所	2	2	3

【参考: 第1期黄金っ子応援プランにおける数値目標と実績】

目標名	指標	単位	H25	R元	R元(目標)
里親等委託率	委託率	%	32.9	34.4	32.9
小規模住居型児童養育事業所(ファミリーホーム)	開設箇所数	箇所	9	10	11
小規模グループケアの実施	実施箇所数	箇所	2	13	7
地域小規模養護施設の設置	設置箇所数	箇所	2	10	9
情緒障害児短期治療施設の設置	設置箇所数	箇所	0	1	1
自立援助ホームの設置	設置箇所数	箇所	1	2	3
児童家庭支援センターの設置	設置箇所数	箇所	2	2	3

【令和3年度の状況・取組】

本県の里親等委託率は、全国平均の20.5%(30年度末)を大きく上回っているが、引き続きその向上を目指していく。

前年度に引き続き「里親リクルート・トレーニング事業」、「養子縁組あっせん事業」を実施した。また小規模グループケア、地域小規模養護施設の設置を促進するなど、施設の小規模化・地域分散化に取り組んだ。

それらに加え、児童養護施設の退所者等へ相談支援や生活費支援等を行う「社会的養護自立支援事業」(令和元年度から)や、児童養護施設退所者等自立支援金貸付事業(平成28年度から)を継続して実施しており、施設退所者等の自立支援に取り組んでいる。

5 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する施策の実施 並びにその円滑な実施を図るために必要な市町村との連携 (3)ひとり親家庭等の自立支援の推進

【令和2年度の取組】

平成30年度沖縄県ひとり親世帯等実態調査によると、沖縄県は全国と比較して母子家庭の出現率が約2倍であり、その就業形態は約半数が非正規労働者となっており、ひとり親家庭は厳しい生活状況にある。

令和2年度においては、中部地区において新たにひとり親家庭技能習得支援事業における経理事務講座の初級クラスを開講し、子育て中のひとり親が仕事と両立しながら資格を取得出来るよう支援することにより、転職や処遇改善へ繋げることができた。初級クラスを卒業した受講生から上級クラスの受講希望が寄せられた。

また、ひとり親家庭の親が看護師等の資格取得のため養成機関で修業する場合、生活費の支援を行う「高等職業訓練促進給付金等事業」については、令和元年度より国庫補助事業の支援対象期間が延長され、最終学年在学時の給付額も増額された。そのため、資格取得を検討しているひとり親家庭にも効果的に周知が行えるようリーフレットを作成し、関係機関へ周知協力への依頼を行った。

【新計画(第2期黄金っ子応援プラン)における数値目標と実績】

目標名	指標	単位	R元	R2	R6 (目標)
母子家庭等就業・自立支援センター事業における就業相談から就職に結びついた件数	就職に結びついた件数 (累計)	件	785	839	1,040
ひとり親家庭等日常生活支援事業(ヘルパー派遣)の登録件数	登録件数 (累計)	件	1,619	1,775	2,800

【参考：第1期黄金っ子応援プランにおける数値目標と実績】

目標名	指標	単位	H25	R元	R元 (目標)
母子家庭等就業・自立支援センター事業における就業相談件数	相談件数 (累計)	件	376	785	560
ひとり親家庭等日常生活支援事業(ヘルパー派遣事業)の登録件数	登録件数 (累計)	件	181	1,619	800

【令和3年度の状況・取組】

令和3年度からは中部地区においても経理事務講座の上級クラスを開講し、資格取得を目指すひとり親家庭の支援を強化している。

また、「高等職業訓練促進給付金等事業」については、令和3年度より制度が拡充されたことに伴い、「6ヶ月以上の訓練を通常必要とする民間資格」も対象となったことから、資格取得を検討しているひとり親家庭に効果的に周知が行えるようリーフレットを作成し、関係機関へ周知協力への依頼を行った。

さらに、就労自立に取り組むひとり親家庭に対し住居の借り上げに必要な資金の償還免除付きの無利子貸付である「ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業」を開始し、ひとり親家庭への支援に取り組んでいる。

5 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する施策の実施 並びにその円滑な実施を図るために必要な市町村との連携 (4) 障害児施策の充実

【令和2年度の取組】

○「イ 障害児療育支援等」について

在宅の重症心身障害児等の地域生活支援や療育機能充実等を目的に、5圏域、10施設で障害児等療育支援事業を実施した。巡回相談、訪問による健康相談の実施や各種の療育相談・指導を実施するなど、障害児等に対する身近な地域での療育機能充実が図られた。

また、同事業の実施施設を各圏域の障害者自立支援連絡会議の構成員としていることから、関係機関との連携強化が図られた。

【新計画(第2期黄金っ子応援プラン)における数値目標と実績】

目標名	指標	単位	H30	R元	R2	R6 (目標)
障害児等療育支援事業 (施設指導支援)	支援 件数	件数	343	386	375	300
公立幼稚園・幼保連携型認定こども園における特別な配慮を必要とする幼児に対する個別の指導計画の作成	作成の 割合	%	86%	—	—	90%
公立幼稚園・幼保連携型認定こども園における特別な配慮を必要とする幼児に対する個別の教育支援計画の作成	作成の 割合	%	78%	—	—	90%

※「公立幼稚園・幼保連携型認定こども園における特別な配慮を必要とする幼児に対する個別の指導計画の作成」及び「公立幼稚園・幼保連携型認定こども園における特別な配慮を必要とする幼児に対する個別の教育支援計画の作成」に関する実績については、文部科学省において隔年度で調査を実施。令和2年度は調査実施の年度であったが調査中止のため実績未計上。

【参考:第1期黄金っ子応援プランにおける数値目標と実績】

目標名	指標	単位	H25	R元	R元 (目標)
障害児等療育支援事業	箇所数	箇所	9	11	10

【令和3年度の状況・取組】

○「イ 障害児療育支援等」について

障害児等療育支援事業について、新型コロナウイルスの感染防止対策等を実施したうえで、「在宅支援訪問療育等指導事業」、「在宅支援外来療育等指導事業」及び「施設支援指導事業」に取り組んでいる。

また、各圏域での障害者自立支援連絡会議等には、同事業の実施施設を構成員とする等、連携強化を図っている。

【令和2年度の取組】

○「ウ 医療的ケア児支援体制の整備」について

- ①医療的ケア児の支援体制のあり方や、保健・医療・福祉・保育等の各分野の情報共有を図るため、「協議の場」を開催した。

令和2年度 第1回医療的ケア児ワーキング

開催日時:令和3年3月25日(木) 14:00~16:00

議題等 :① 県各課の取組について

② 意見交換

- ②医療的ケア児等コーディネーター養成研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を中止した。

- ③レスパイトケアを実施できる受け入れ事業所等の拡大のため、受け入れに必要な医療機器等の購入費用の補助を、20法人(22事業所)に対して行った。

医療型短期入所	2事業所
併設型短期入所	1事業所
児童発達支援・放課後等デイサービス	18事業所
保育所	1事業所

- ④「協議の場」の結果を市町村へ情報提供することにより、課題の共有、市町村の協議の場の設置促進に取り組んだ。

【令和3年度の状況・取組】

○「ウ 医療的ケア児支援体制の整備」について

令和3年9月18日に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行されるため、引き続き、「協議の場」を開催し、各分野との情報共有を図る。また、協議の場の結果を市町村へ共有することにより、市町村における「協議の場」の設置促進や、地域課題への取組促進を図る。

医療的ケア児等コーディネーター養成研修については、令和4年1月の開催に向け、取り組んでいる。

医療的ケア児のレスパイト受け入れ事業所を拡大するため、引き続き、対象事業者に対し、医療機器等の購入費用の補助を行う。

5 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する施策の実施 並びにその円滑な実施を図るために必要な市町村との連携 (4) 障害児施策の充実(特別支援教育)

【令和2年度の取組】

○「エ 特別支援教育の推進」について

1. 幼稚園特別支援教育実践推進研修(県立学校教育課主催)

・幼稚園特別支援教育実践推進研修では、幼児の発達に関する内容や障害の特性等を学び、支援を要する幼児への具体的支援に関する理解を深め、幼稚園・特別支援学校幼稚部等における特別支援教育の充実に努めている。

対象：公立幼稚園、私立幼稚園、認定こども園の教職員、特別支援学校幼稚部の教職員

・コロナウイルス感染症拡大のため、集合型の研修を中止とし、対象となる幼稚園教職員に、資料を配付し研修に替え実施。

2. 就学支援スキルアップ研修(県立学校教育課主催)

・就学支援スキルアップ研修では、障害のある幼児児童生徒の就学先決定のプロセス、就学基準の周知や就学・転学にかかる保護者との合意形成にむけた、子どもの理解や保護者の心情理解と相談スキル等の専門力の向上に努めている。

・対象：市町村教育委員会教育支援担当者、市町村教育支援委員会会長又は副会長、総合教育センター地域相談員、沖縄県就学支援委員会会長、副会長等

・参加人数

地区	国頭	中頭	那覇・島尻	宮古	八重山	合計
参加人数	16	11	16	4	4	51

・コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加対象を各市町村教育委員会就学支援・相談担当主事にしぼり、研修を実施。

【令和3年度の状況・取組】

○「エ 特別支援教育の推進」について

1. 幼稚園特別支援教育実践推進研修

・新型コロナ感染症拡大防止のため、オンデマンド配信研修で実施し、1923人が視聴した。

・例年、各園から1人の参加だが、オンデマンド研修になったことで、多くの先生方が研修を受けることができたと好評だった。

2. 就学支援スキルアップ研修

・新型コロナ感染症拡大のため、オンデマンド配信研修で実施した。

・参加人数

地区	国頭	中頭	那覇	島尻	宮古	八重山	合計
参加人数	14	33	4	7	4	4	66

・「教育支援資料」が改定されたことを受け、各市町村教育委員会を訪問し、就学先決定のプロセスや就学基準について、周知を行っている。

5 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する施策の実施 並びにその円滑な実施を図るために必要な市町村との連携 (5) 発達障害児支援体制の整備

【令和2年度の取組】

○「ア 発達障害児支援の体制整備」について

発達障害者支援センターを中核として、主に以下の取組を実施した。

- ① 来所、訪問、電話等による発達障害児(者)への相談支援
- ② 地域住民等に対する普及啓発として、パンフレット発行や地域住民向け講演会の開催等
- ③ 関係施設及び関係機関に対する普及啓発及び研修(研修の主催・共催、講師派遣等)
- ④ 関係施設・関係機関等との連携(調整会議への参加等)

○「ウ ライフステージに応じた各種支援の取組」について

地域で発達障害の診療ができる医療機関をまとめた「沖縄県 発達障がい児(者)の診療等を行っている医療機関リスト」をホームページで公開する等、情報発信を行った。

また、医療機関従事者等を対象とした「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」を実施し、人材育成及び専門性の向上に努めた。

発達障害に関する普及啓発については、広報誌等を活用して世界自閉症啓発デーや発達障害啓発週間を広報し、正しい知識や理解の啓発に努めた。

【新計画(第2期黄金っ子応援プラン)における数値目標と実績】

目標名	指標	単位	R元	R2	R6 (目標)
乳幼児健診の受診率(1歳6か月児)	受診率	%	90.9	86.4	96
乳幼児健診の受診率(3歳児)	受診率	%	89.6	86.5	94
親子通園の実施状況	沖縄県発達支援通園事業連絡協議会加盟事業所数	箇所	22	18	22
圏域別研修等事業	回数	回	7	5	10
子どもの心の診療ネットワーク事業	箇所数	件	診療相談: 348件 研修参加: 433人	診療相談: 334件 研修参加: コロナの影響により開催せず	診療相談 2,450件 研修参加 850人 (令和2年度～6年度累計)
発達障害者(児)支援協力医療機関数	医療機関数	機関	48	48	40

【参考: 第1期黄金っ子応援プランにおける数値目標と実績】

目標名	指標	単位	H25	R元	R元 (目標)
乳幼児健診の受診率(1歳6か月児)	受診率	%	86.9	90.9	全国平均 (全国94.9)
乳幼児健診の受診率(3歳児)	受診率	%	84.0	89.6	全国平均 (全国92.9)
乳幼児健診事後教室の進捗状況	市町村数	市町村	19	19	22
親子通園の実施状況	設置箇所数	箇所	19	22	22
圏域別研修等事業(累計)	回数	回	8	7	50
子どもの心の診療ネットワーク事業	箇所数	箇所	0	4	5
発達障害者(児)支援協力医療機関数	医療機関数	機関	17	48	25

【令和3年度の状況・取組】

○「ア 発達障害児支援の体制整備」について

発達障害児(者)への相談支援に継続して取り組むとともに、新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮した発達障害に関する動画配信型研修プログラム、オンラインによる関係者向け研修等を実施し、地域支援体制の強化に努めている。

○「ウ ライフステージに応じた各種支援の取組」について

スムーズな医療機関受診を支援することを目的とした「沖縄県 発達障がい児(者)の診療等を行っている医療機関リスト」の更新に取り組んでいる。

人材育成及び専門性向上のための医療機関従事者等を対象とした「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」について、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、オンライン形式での実施を予定している。

発達障害に関する普及啓発については、広報誌・テレビ・ラジオを活用した世界自閉症啓発デーや発達障害啓発週間の啓発に努めていく。

**5 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する施策の実施
並びにその円滑な実施を図るために必要な市町村との連携
(6)子育てに関する内容を含めた女性・男性の悩みに関する相談体制の充実**

【令和2年度の取組】

女性と男性が抱える様々な悩みに関する相談に対して、総合的に答えることができる相談体制を整備し、的確なアドバイスができるよう関係機関と連携を図った。

- ① 女性相談(女性が抱える家庭や職場での人間関係、生き方、心や体の悩みなど)
電話相談 …火曜日～土曜日 10:00～17:00 2,658件
面接相談(予約制)…火曜日～土曜日 10:00～16:00 95件
特別相談(予約制)…女性問題に詳しい弁護士(月2回)及び医師(月1回)による面接相談
87件
※休業:毎週月曜日・日曜日及び年末年始(12/29～1/3)
- ② 国際女性相談(外国人との結婚、離婚など様々な問題に関すること)
電話相談 …火曜日～土曜日 10:00～17:00 93件
面接相談(予約制)…火曜日～土曜日 10:00～16:00 5件
特別相談(予約制)…国際家事事件に詳しい弁護士による面接相談(週1回) 17件
※休業:毎週月曜日・日曜日及び年末年始(12/29～1/3)
- ② 男性相談(男性が抱える家庭や職場での人間関係、生き方、心や体の悩みなど)
電話相談 …日曜日及び月曜日 10:00～16:00 371件
※休業:月曜日が祝日にあたる場合及び年末年始(12/29～1/3)

【令和3年度の状況・取組】

女性と男性が抱える様々な悩みに関する相談に対して、総合的に答えることができる相談体制を整備し、的確なアドバイスができるよう関係機関と連携を図っている。

令和3年度から、性の多様性に関する相談窓口『にじいろ相談』を開設し、悩みを抱える当事者の方だけでなく、家族からの相談にも対応できるようにしている。

6 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策
(1) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し(労働環境の改善)

【令和2年度 of 取組】

労働者が安心して働きやすい環境を整えるため、次の取組を行った。

- ①ワーク・ライフ・バランス普及啓発のための県内及び一般県民向けセミナーの開催:4回
- ②企業におけるワーク・ライフ・バランスへの取組を支援するためのアドバイザー派遣:35社
- ③ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業を認証する「沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証」制度による認証企業:4社
- ④非正規労働者処遇改善(8回)、女性の職場環境改善(34回)、労働関係法令に関するセミナー(20回)の開催:計62回

【新計画(第2期黄金っ子応援プラン)における数値目標と実績】

目標名	指標	単位	R元	R2	R6(目標)
ワーク・ライフ・バランス企業認証制度	認証企業数	事業所	87	91	108

【参考:第1期黄金っ子応援プランにおける数値目標と実績】

目標名	指標	単位	H25	R元	R元(目標)
ワーク・ライフ・バランス企業認証制度	認証企業数	事業所	48	87	78

【令和3年度の状況・取組】

労働者が安心して働きやすい環境を整えるため、次の取組を行った。(令和3年8月末現在)

- ①ワーク・ライフ・バランス普及啓発のための県内及び一般県民向けセミナーの開催:1回
- ②企業におけるワーク・ライフ・バランスへの取組を支援するためのアドバイザー派遣:0社
- ③ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業を認証する「沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証」制度による認証企業:1社
- ④非正規労働者処遇改善(0回)、女性の職場環境改善(15回)、労働関係法令に関するセミナーの開催(5回):計20回

6 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策
(1) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し(雇用の質の改善)

【令和2年度の取組】

① 県内企業雇用環境改善支援事業

人材育成に優れた企業を認証する沖縄県人材育成企業認証制度により、3社を認証した。

② 県内企業雇用環境改善支援事業

従業員定着に取り組む企業を支援するため、社内の人材育成リーダーを養成する「人材育成推進者養成講座」を実施した。(人材育成推進者養成講座:52社、72名修了)

③ 正規雇用化サポート事業

非正規従業員の正規雇用化や正社員雇用を検討している企業38社へ、中小企業診断士等専門家を派遣し、正規雇用化に繋がる経営計画策定等の支援を行い80人の正規雇用化につながった。

④ 正規雇用化企業応援事業

非正規従業員の正規雇用化を行う企業に対し、研修費用(対象経費:交通費及び宿泊費)の一部を助成した。(7社へ助成、19人正規雇用化)

【令和3年度の状況・取組】

① 県内企業雇用環境改善支援事業

人材育成に優れた企業を認証する沖縄県人材育成企業認証制度による認証審査会(年2回)を実施する(目標値:20社)。

② 県内企業雇用環境改善支援事業

従業員定着に取り組む企業を支援するため、社内の人材育成リーダーを養成する「人材育成推進者養成講座」を実施している。

(人材育成推進者養成講座(前期、後期)の実施。(目標値:60社))

③ 正規雇用化サポート・応援事業

非正規従業員の正規雇用化や正社員雇用を検討している企業43社へ、中小企業診断士等専門家を派遣し、正規雇用拡大につながる経営計画策定等の支援を行っている。(目標値:75人)

また、非正規従業員の正規雇用化を行う企業に対し、研修費用(対象経費:交通費及び宿泊費)の一部を助成している。(目標値:20人)

6 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策
(2) 仕事と子育ての両立のための基盤整備

【令和2年度の取組】

○放課後児童クラブについて、令和2年度のクラブ数は532か所となっており、令和元年度と比較し31か所増となっている。

放課後児童健全育成事業により、クラブの運営費や支援員の処遇改善、家賃補助、新規クラブの備品整備等に対する補助を行った。また、平成24年度から沖縄振興特別推進交付金を活用して公的施設活用放課後児童クラブの設置促進を行っており、令和2年度は12か所へ補助を行い、10クラブが整備された。

登録できない児童数については、令和元年度が670人、令和2年度が661人と減少しているものの、高止まりの状況にあることから、クラブ整備に対する支援等、引き続き解消に向けた取組を図っていく必要がある。

○放課後子ども教室推進事業については、令和2年度は139教室19市町村に対して補助金を交付した。放課後子ども教室では、学校の余裕教室や公民館、社会教育施設等を活動拠点とし、地域住民の参画を得て、学習支援やスポーツ、文化活動などの様々な取組が行われた。

【新計画(第2期黄金っ子応援プラン)における数値目標と実績】

目標名	指標	単位	R2	R6(目標)
放課後児童クラブ	箇所数	箇所	532	586
	登録児童数	登録児童数	21,968	25,090
放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携状況	放課後児童クラブと一体的又は連携して実施された放課後子ども教室数	教室	55	73

【参考:第1期黄金っ子応援プランにおける数値目標と実績】

目標名	指標	単位	H25	R元	R元(目標)
放課後児童クラブ	箇所数	箇所	306	501	494
放課後子ども教室推進事業	補助金交付市町村数	市町村	20	21	25

【令和3年度の状況・取組】

○公的施設を活用した放課後児童クラブの施設整備、運営費等への支援

これまでの取組等により、放課後児童クラブに登録できない児童数は減少傾向にあるものの、依然として高止まりの状況にあることから、引き続き、沖縄振興特別推進交付金を活用した公的施設活用放課後児童クラブの施設整備や運営費等への支援に取り組んでいる。

○放課後子ども教室推進事業については、20市町村に対し事業費を補助する予定である。

